

採用活動におけるハラスメント防止ガイドライン

松竹株式会社（以下、当社）は、新卒採用（インターンシップ・社員訪問等を含む）および中途採用（キャリア採用）におけるすべての求職者の皆様が安心して選考・採用活動に臨んでいただけるよう、従業員向けの行動規範とガイドラインを制定しております。

当社は、採用活動を単なる選考の場ではなく、求職者の皆様と企業が互いを理解し合うための大切な対話の場であると考えています。企業側や社員が優越的な立場を利用してハラスメントを引き起こすことのないよう、人権を尊重した行動の厳守を周知徹底してまいります。

1. 採用活動における従業員行動規範

面接官をはじめ、採用活動・各種選考に関わるすべての役員および社員に対し、以下の規範遵守を徹底しています。

- 基本的人権の尊重：
求職者の皆様の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づいた公正な選考を行います。
- 対等な立場の認識：
企業と求職者の立場は対等であることを認識し、相応しい誠実な立ち振る舞いを徹底します。
- お客様としての意識：
求職者様全員が当社の大切なお客様・パートナーになり得るという気持ちを忘れません。

2. 社員面談・選考における行動ルール

新卒採用においては、従業員と新卒採用の求職者である学生の皆様が面談等を行う際は、ハラスメントの発生を未然に防ぐため、以下の明確な運用ルールを設けて周知・徹底しています。

【会社への事前申請】

当社社員がOB・OG訪問を受ける際は、面会場所・時間や学生の氏名等を事前に会社に届けることとします。本内容が、採用選考に影響を与えることは一切ございません。

【OB・OG 訪問のルール】

- 対面実施の場合は、会社施設／カフェ／レストランなどのオープンスペースにて行うこと（個室不可）
- 面談時間は、原則【9:00～21:00】の間に設定すること
- 飲酒を伴う面談の禁止
- 面談実施に伴う連絡は、原則会社メールを使用すること
- 私用目的の連絡先（SNS を含む）の交換はしないこと
- 就活相談を目的とした社員訪問用マッチングアプリの利用禁止

3. 社内教育・啓発の徹底および厳正な対処

本ガイドラインを社内外に明示するとともに、採用活動において求職者様と接点を持つすべての役員・社員に対し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきやハラスメント防止に関する教育・研修を定期的の実施し、意識向上に努めます。

また、本ガイドラインや社内規程に違反し、ハラスメント行為を行った従業員に対しては、就業規則に基づき厳正な処分を行います。

4. 就活・採用ハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関するご意見・ご相談・ご質問は、以下の窓口にて受け付けております。

選考過程において、当社社員の言動に不安や不快感を覚えられた場合は、決して一人で抱え込まずにご相談ください。事実関係を確認の上、速やかに適切な対応を行います。

【相談窓口】

窓口名：松竹株式会社 就活ハラスメント相談窓口

メールアドレス：sh_shuhara_soudan@shochiku.co.jp

<ご相談および調査協力にあたってのお約束>

- ご相談いただいた内容およびプライバシーに関する秘密は厳守いたします。
- 相談内容や通報の有無が、採用選考や合否結果に影響を与えることは一切ございません。
- 事実関係の確認等の調査に協力した従業員に対して、それを理由とした解雇その他の不利益な取扱いを行いません。

以上